

組織評価の改善状況報告書

平成 26 年 4 月 17 日

評価会議議長 殿

こころの相談室 室長 笠井 仁

組織評価に関する実施要項第10に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成25年度の改善状況を報告します。

要改善事項					
新規相談件数、実相談件数、大学院生 1 人当たりの相談件数が大学院生の数に比して少ない。カンファレンスの回数も、大学院生 1 人当たりに対する専任教員によるスーパービジョンの回数も少ない。					
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）					
本件に関しては、A・B 両委員からご指摘いただいたことであり、研修機関、地域貢献のいずれの側面からも重要な課題であると言える。ただし、今回の自己評価においては平成 23 年度までのデータを提示したことも一因であり、平成 24 年度以降は以下の通り改善してきている面もある。					
平成 24 年度相談室活動データ					
電話受付件数	31 (△12)	SV 回数	全体	18.8 (△9.6)	
インテーク件数	19 (△5)	SV 回数	M2	28.6 (－)	
年間担当ケース数	臨床相談員		18 (▼4)	M1	4.0 (－)
	非常勤相談員	3 (△1)	陪席回数	全体	15.2 (△1.7)
	相談研修員	23 (△7)		M2	24.3 (－)
年間担当回数	臨床相談員	167 (▼40)	M1	2.4 (－)	
	非常勤相談員	41 (▼10)	面接回数	全体	20.4 (△12.5)
	相談研修員	231 (△120)		M2	31.6 (－)
		M1		2.8 (－)	
※ () 内は前年度比					
ここ数年の相談件数の推移から、今後相談件数が増加していくことが推測されるが、現在の相談室スタッフの規模ではすでに限界となっていることから、平成 26 年度以降は相談員の人材確保を目指して以下の対策を検討している。					
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域の臨床心理士を非常勤相談員として招聘する。 ➤ 修了生の非常勤相談補助員の登録を促進する。 					
改善状況					

現状の理解を踏まえ、達成に向けて継続的に検討を行っている。

- 修了生については、平成25年度も全員常勤職として就職する等、ほとんどが常勤として勤務しているため、非常勤相談補助員として登録しても相談室開室時間（火～金：13～17時）に面接を担当することは困難であるという現状が理解された。
- 地域の臨床心理士を非常勤相談員として招聘することについても、開室時間に面接を担当できること、相談室の地理的条件等から、依頼できる臨床心理士がかなり限定されてしまうことが検討の過程で明らかになってきた。今後は、実現可能性のある後者について継続して依頼先の検討を行うとともに、相談室として依頼手続きや謝金条件を整備していく。

達成年度（予定を含む）

平成28年度

要改善事項

学内教員が臨床指導（スーパービジョン）を行うことによって多重関係が生じている。現在招聘している外部スーパーバイザーはGP予算によるものであり、終了後にどのように予算を確保していくか。

要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

スーパービジョンを受けるために静岡市近郊で活動する心理臨床家を訪れることは、自家用車を持たない大学院生ほとんどの状況で交通面での問題は大きい。そのため、外部スーパーバイザーに大学に来ていただきご指導いただくことで、多重関係の問題の軽減を図ったという経緯がある。そのため外部スーパーバイザー制度の継続は必須である。平成23年度に大学院GPが終了した後、平成24年度から現在に至るまでは全学、人文社会科学部からの支援により継続して招聘することができているが、学内支援終了後の予算確保が課題となっている。これについて、以下のような対策を検討している。

- 大学院教育において必須の経費であるため、大学院臨床人間科学専攻として全学に対して非常勤講師枠の増額を要求する
- もしそれが難しい場合には、学内の競争的経費への応募、その不足分を相談室で補てんすることも検討

改善状況

検討を続けているところであるが、達成には至っていない。

- 大学院GP終了後の全学・人文社会科学部からの支援は平成26年度末で終了する予定であり、次年度の達成を目標に継続的に検討を行っていく。

達成年度（予定を含む）

平成27年度

要改善事項

自己評価書において地域貢献についての視点が少ない。地域貢献の一環としての修了生の活用と研修支援（開業支援、相談員として登録、専門性向上のための支援等）の強化。

要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

相談室を拠点とした地域の相談機関または臨床心理士の連携促進のため、まずは地域で臨床心理士として活動している修了生とのつながりを生かして相談室機能拡充を図ることを基本方針とし、以下のような対策を検討している。

- ころの相談室主催の事例検討会を開催し、修了生の参加を呼び掛ける
- 修了生に対するころの相談室の施設を活用した臨床指導体制（スーパービジョン）の確立
- 大学院臨床心理学コース同窓会の設立及び地域資源として研究・交流を促進する組織化を支援していく

改善状況

概ね達成できているが、一部未達成であり継続的に検討を行っている。

- 大学院人文社会科学研究所との共催により地域の臨床心理士を対象とした事例検討会の他に、地域の方々にご参加いただける企画として自主上映会を開催した。特に上映会は多くの方にご参加いただき、好評をえた。
 - 映画『隣る人』自主上映会・講演会
日時：平成25年12月12日（木）18：30～21：00
会場：静岡県男女共同参画センター あざれあ6F大ホール
講演テーマ：『子どもを育てるということ』
講師：菅原哲男さん（光の子どもの家 創業者）
参加者：80名
 - 心理アセスメント研修会
日時：平成26年2月13日（木）18:30～21:00
場所：静岡駅ビルパルシェ 7F D会議室
講演テーマ：『臨床場面における心理アセスメントー難しい事例を理解するー』
講師：沼 初枝先生（立正大学 心理学部臨床心理学科 教授）
参加者：19名
- まず、臨床心理士養成コースのある同規模の地方国立大学における修了生の臨床指導体制（スーパービジョン）の現状について調査を行った。その結果、他大学も同様の課題を抱えていることが明らかとなった。学内施設であるころの相談室で実施可能な臨床指導体制（スーパービジョン）として、外部スーパーバイザー制度を修了生も利用可能とすること、学内教員による年間を通じたオムニバスの事例検討会の開催といった案も検討されている。まずは、現在在校生を中心に開催されているグループ勉強会への修了生の参加を促すことからはじめ、前出の案について実現可能性を模索していく。
- 修了生3名に幹事を依頼、平成26年2月2日（日）に『静岡大学大学院人文社会科学研究所 比較地域文化専攻社会学研究指導分野及び臨床心理学研究指導分野・臨床人間科学専攻臨床心理学コース 同窓会』の発足式を開催し、同窓会を設立した。今後はころの相談室が名簿の管理等の事務作業の一部を担いながら、同窓会主催の事例検討会、総会を定期的に開催しながら修了生同士の交流を図っていくことになっている。

達成年度（予定を含む）

平成28年度